

病児・病後児保育室の概要

実施日

月曜～金曜日（祝日を除く） 午前7時30分～午後6時

定員

各日4人（先着順）

対象者

市内の住所を有する保育を必要とする乳児・幼児、または同様な状況にある小学校6年生までの子

利用方法（手続きの流れ）

- ① 事前に利用登録を…利用希望者は、事前に利用登録が必要です。
登録申請書を記入して、当こども園へ提出して下さい。
*申請書は当こども園又は各区役所社会福祉課にあります。
- ② 子どもの発病・けが
医療機関にて受診…利用する場合は、必ず医師の診断を受け、
「医師連絡票」に記入してもらってください。
※医師連絡票がない場合は、お預かりすることが出来ません。
- ③ 施設利用予約…原則として前日までにみどりこども園に連絡して下さい。
- ④ 病児・病後児保育施設利用…当日、必要な持ち物（下記参照）を持って来て下さい。当日、お子様の様子によっては預かることが出来ない事もあります。
- ⑤ 日常生活への復帰

当日の持ち物

- ・親子健康手帳
- ・書類…医師連絡票、病児・病後児保育室利用登録兼児童票（未提出の場合）
保護者からの病状連絡票
与薬依頼カード
- ・保育に必要な物…着替え（2～3組）、おむつ（必要な子）
汚れ物を入れるビニール袋2枚 等

利用料金

1日1人当たり 1,500円（昼食つき）

利用期間

原則として連続7日以内

与薬について

医師の処方薬をお預かり致します。

その他

予約の取り消しは、順番待ちの方がいる場合がありますので、必ず当日の朝 7:45～8:00 までに連絡をお願いします。

危機管理体制

観	<p>○玄関周辺にカメラ設置し 24 時間撮影している。 事務室内モニターにて見守る。</p> <p>○園内が無人の状態になるときは ALSOK セキュリティシステム を作動している。 不審者侵入などに備えている。</p> <p>○消防署へ直結した火災報知機装置が設置されており、定期的 に実施訓練を行っている。</p>
緊急時対応	<p>【定期的に訓練を実施】 火災・地震・水害・不審者 (総合防災訓練:9月、11月 引き渡し訓練:9月)</p> <p>【園内研修を実施】 嘔吐処理・救急法・食物アレルギー、てんかんなど発作時の対応・事故・園外保育 時における応急手当、災害時への備え、事故防止会議</p> <p>【他機関との連携】 消防署・児童相談所・地区担当保健師との連携 浜松市保育所等巡回相談事業の活用 嘱託医への相談:いぬづか子ども歯科クリニック/小笠原章文 いそぎファミリークリニック/磯崎夕佳</p> <p>【防災備蓄設置】 園内外への分散備蓄を実施</p> <p>【避難経路確認】 道路状況の確認・避難所要時間の把握・自治体、近隣施設との連携 を図る</p> <p>【避難場所】 一次避難場所:当園第一園庭 二次避難場所:有玉小学校(約 1km 南東)</p>
環境整備	<p>○園児登降園チェックシステム『らくらく』の導入 登園した園児の人数・降園した園児の人数を把握し管理している</p> <p>○月1回の園内安全点検を実施 保育室、園舎全体、園庭、園庭固定遊具を点検し、清掃・修繕・破棄をする 事で安全管理をしている (ジャクエツ社による遊具点検も定期的実施)</p> <p>○毎日の安全な生活環境づくり</p> <p>◎環境点検整備 ・保育用品(椅子・テーブル・棚など)の安全点検・修繕 ・ヒヤリハット報告による危険予測と改善 ・午睡時の睡眠チェックを実施(一定時間ごとに見回り確認) ・はさみ、カッター類の数の把握、管理場所の徹底</p> <p>◎清潔な環境づくり ・トイレ・廊下・手摺の清潔保持 ・保育室及び玩具の清拭・消毒 (乳児保育室では一日に一回おもちゃの消毒を実施)</p>